

厚生文教委員会報告書

令和8年2月12日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和8年2月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 教育行政についての調査研究 ①ALTについて	継続調査	—

<報告事項>

- 令和8年度当初予算の概要について（教育委員会）
- 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について（学校教育課）
- 令和8年度入園申し込み状況について（幼児教育課）
- ビーテラスの利用状況について（生涯学習課）
- 定住促進奨学金返還補助制度について（生涯学習課）
- 伊部公民館の休館日について（生涯学習課）
- 美術館の入館状況について（美術館活動課）
- 写真展覧会事業について（美術館活動課）
- 新図書館建設工事の進捗状況について（図書館活動課）
- 新図書館書架等備品購入について（図書館活動課）
- P F A S 搬出の進捗状況について（環境課）
- 一般廃棄物最終処分場について（環境課）
- 省エネ家電買い換え支援補助金事業について（環境課）
- 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙結果について（選挙管理委員会事務局）
- 令和8年2月8日執行衆議院議員選挙投票用紙誤交付について（選挙管理委員会事務局）
- 専決処分について（交通政策課）
- 公共交通会議について（交通政策課）
- 市営バス車両購入について（交通政策課）
- ビーテラスの利用状況について（こどもまんなか課）
- タクシーチケットについて（介護福祉課・社会福祉課）
- 条例改正について（介護福祉課）
- しらうめ荘トイレ改修工事について（吉永総合支所）
- 専決処分について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
閉会中の継続調査事件（教育振興部）	2
1. 教育行政について	2
報告事項（市民生活部・保健福祉部・市立病院関係）	3
報告事項（教育振興部・生涯学習部関係）	18
閉会	31

厚生文教委員会記

招集日時	令和8年2月12日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午前11時45分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	土器　豊		守井秀龍
		立川　茂		藪内　靖
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		土器　豊		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	畑下昌代	環境課長	岡村　巧
	交通政策課長	出射詩都	選挙管理委員会 事務局長	江見　清人
	選挙管理委員会 事務局三石分室長	瀬尾　茂樹		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	芳田　猛	介護福祉課長	梶藤さつき
	こどもまんなか課長	竹林伊久磨	社会福祉課長	藤森勝一
	教育振興部長	久保山仁也	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	行正英仁	学校教育課長	柴田洋輔
	幼児教育課長	文田栄美		
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
	生涯学習課長	川淵裕之	備前市美術館活動 課総務担当課長	片岡英史
	図書館活動課長	祇園進太郎		
	総合支所部長	森　　優	吉永総合支所長	新庄英明
	病院総括事務長 兼吉永病院事務長	藤澤昌紀		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

前半は教育振興部、生涯学習部からの報告事項、所管事務調査、後半は市民生活部、保健福祉部、総合支所部、市立病院からの報告事項を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 閉会中の継続調査事件（教育振興部） *****

まず初めに、所管事務調査を行います。

本日は、教育行政についての調査研究を行います。

A L Tについて御報告を願います。

○春森教育振興部次長 それでは、A L Tについて教育政策課より報告させていただきます。

お手元に配付してあります資料のとおりA L T事業の経過についてですが、現在訴状を受けてからですが、前回のときからの変更部分としましては1月28日に口頭弁論の最初の裁判の日を迎えました。内容としましては、このときにつきましてはもう基本的に訴状に書いてあるものを時系列にもう一遍向こうの弁護士さんが並べたものを今度の2月中ぐらいに示された上で当方の弁護士のほうがその分の内容について意見、反論等書く形で2月、3月中にまとめる形になっております。その上で4月15日が次回期日になっております。それ以上の大きなものはございません。

また1点、先日の報道でA L Tの予算の関係が出ておりました。その分についてこちらのほうからの視点ですが、新年度予算につきましてはA L Tは12名という形で予算取りをしております。学校教育課所管分として中学校費に3名です。中学校分については総務課のほうの任期付職員が2名おりますので、合計5名になる予定です。それから、小学校部分について5名会計年度取っております。あと、こども園について今2名となっております。

当日、市長の説明があった報道等がされているんですが、こちらのほうにつきましては当初予算においては取りあえず現状を4月1日に雇用できる人でしましようという形で調整がされているものを予算化されたことを市長としてはそういう認識でおりますという形で報道されているんだと我々は理解しております、実際、最終段階としては今回のこのお配りしたA L T事業の報告にありますとおり、1月中旬にA L Tさんをこちらのほうは新しい分としてしないという形をした状況を踏まえて、今から25名とか20名とかの職員を予算要求しても4月1日に雇用することは現実できないという判断の下で現状今いる方を再度雇用する予算だけを当初予算計上しております。それについて市長のほうとしてはそういう話になりましたという形で報告されたなど我々は理解しておりますので、教育委員会としましては今後教育委員会議等で審議した上で今後6月補正等、6月でももし上げれる場合は初日とか早い段階での決裁になりますが、9月には人

を増やすということも視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。

○立川委員 今御報告ありがとうございました、報道もなされたところで12人で7,200万円というような数字も出ておりましたが、今課長おっしゃったようにそれは暫定ですと、今後増やしていく方向と捉えたらよろしいんですか。

○春森教育振興部次長 報道されたのはあくまで当初予算として市長はそれで認識されたという我々の理解でおりますので、我々として教育委員会として予算審議のときに教育長も踏まえてですが、現状の12名でっていう話で理解したわけではございませんので、今後の補正予算等において増やす形で検討してまいりたいと考えておりますので、それだけが言葉のニュアンスと捉え方で報道とは違うかなと考えております。

○立川委員 その御説明は一応理解したつもりなんですけど、ということは教育委員会としては12人では足りないよと。どの時点かでさっきおっしゃったように補正で上げますよと。じゃあ、どのぐらいを考えておられるのかな。ぼやっとと言ったら失礼ですけど、大体12人が24人になるのか、また元に戻って75人までいくのかということら辺のニュアンス的なものはどう。

○春森教育振興部次長 今現状、教育委員会として検討しているのは小学校、中学校については全学校に1人という形を想定しておりますので、先ほどの分で行くと最低5名は足したいと思っております。あと、こども園につきましては今まで全園にりましたが、そこまで要するのかという部分がございます、足したとしてもあと一人か2人ぐらいかなと。場合によっては今のままの2人でいく場合もありますし、その辺は分かりませんが、今現状多くて7名ぐらいかなという理解でおります。

○守井委員 ALTの関係で第三者委員会みたいなのが発足したんだというのが報道されてたんですけども、その辺についてのお話は分かるんですか。

○春森教育振興部次長 こちらにつきましては、過去にも教育長等が一般質問等の答弁でしたとおり、検証のほうを最終的にはしていきたいということを市長のほうもおっしゃっている部分だと思いますので、これは過去から言っているものです。あくまでも裁判の状況であったり、いろいろな調査等の報告を踏まえた上でしますので、まだすぐに立ち上げるわけではございませんが、今後そういったことも予算化等考えながらしてまいりたいと思っております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で所管事務調査を終了いたします。

***** 報告事項（教育振興部・生涯学習部関係）*****

次に、レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○春森教育振興部次長 教育政策課分の予算の説明を先にさせていただきます。

教育政策課新年度予算としまして大きな変更点のみをお伝えします。

吉永の放課後児童クラブにつきまして、人員の増に伴い現状部屋の大きさが不足しているということも視野に入れて、新年度につきましては吉永の放課後児童クラブに増築工事を実施するつもりで予算化しております。それに伴い工事設計監理委託料も予算要求しており、こちらのほう増築工事が1,140万円、工事設計監理が150万円で今予算要求をしたところでございます。

それに伴い、放課後児童クラブ全体としても大体1,500万円ぐらい増えていると思うんですが、こちらのほうにつきましても先ほど言いましたように全体的に本市のほうの政策の影響か、5年生、6年生ぐらいまで子供を預かるような状況になってきた関係で、割と中規模、大規模な学校については放課後児童クラブの規模が大きくなっているのが現状でございます。正直言いますと伊部とか、それからさっき言いましたように吉永、それから伊里も若干そういった人数になってきてる部分もございますので、子供は減っているんですが、こちらのほうとしての今までの政策の無償化事業等を踏まえて働く保護者が増えてきた関係で増えているので、こちらのほうも1,500万円ぐらいの増になってる見込みになります。

あともう一点、今度教育費のほうになるんですが、こちらのほう昨年まで放課後子ども教室の実施を全部市が直営で報償費を取っていて、1,000何百万円取っていたんですが、今年度から中学校が増えてきておまして、今日も子どもの居場所ネットワークで備前中と日生中のほうから報告があるんですが、そういった関係で民間に補助金を出した形で事業を実施してもらうことを考えておまして、報償費のほうを減らして来年度予算につきましては放課後子ども教室の体験事業として560万円の補助事業として進めてまいりたいと今考えておりますので、予算要求させていただいております。

○行正教育総務課長 関連しまして、教育総務課の新年度予算のほうを報告させていただきます。

小・中学校におきます情報システムの利便性の向上、あとセキュリティーの強化を目的としましてゼロトラスト、フルクラウド化に対応する教職員用の端末購入費やシステム利用料などを計上しております。予算としましては、委託料、使用料としまして7,600万円程度、また端末の購入費としまして7,600万円程度を計上しております。

○柴田学校教育課長 当初予算の学校教育課分について説明をさせていただきます。

歳出については各項目増減はあるものの、本年度とほぼ同様の取組ができる予算となっております。新規といたしましては、特色ある学校づくり推進事業におきましてコミュニティ・スクールの導入に係る学校運営協議会委員報酬を計上させていただいております。

○文田幼児教育課長 続きまして、幼児教育課分につきましては主に認定こども園の管理運営に係る事業費となりますが、令和8年度は老朽化した施設の整備工事費を計上しております。

内容につきましては、片上認定こども園のウッドデッキの工事と、それから日生認定こども園

の雨漏りの修理になります。あともう一点、香登認定こども園のトイレの改修工事と、この3点を行っていきたいと思っております。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、順次報告を願います。

○柴田学校教育課長 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告をいたします。

別紙をお机の上に置かせていただいております。御覧ください。

この調査は、国の悉皆調査で小学校5年生と中学校2年生が対象となっております。

資料2番の(1)体力合計点につきましては、小学校5年生において男女ともに、中学校2年生においては男子で全国平均を上回っており、中学校2年生の女子は下回っております。これは昨年度も同様の傾向でした。

次のページを御覧ください。

各種目の平均値は小学校では男女ともに握力、反復横跳び、20メートルシャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げで全国平均値を上回り、長座体前屈で全国平均値を下回っていました。また、女子については上体起こし、50メートル走も下回っていました。

中学校では男女ともに握力、反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳びで全国平均を上回り、20メートルシャトルラン、ボール投げで全国平均値を下回っていました。また、女子については上体起こし、長座体前屈、20メートルシャトルランで全国平均値を下回っていました。

さらに、次のページを御覧ください。

児童・生徒質問紙調査にある体育の授業以外の運動やスポーツの時間について結果をまとめた表です。

御覧のとおり、小学校の男子は平日の運動時間数の平均値が全国平均値を上回っていましたが、週末については全国平均値を下回っていました。女子は平日、週末、いずれも全国平均値を下回っていました。

中学校男子は、平日の運動時間数の平均値が全国平均値を下回っておりましたが、週末については全国平均値を上回っていました。女子は、平日及び週末両方の運動時間数の平均値が全国平均値を下回っていました。この調査項目からも、運動習慣の定着についても課題の一つであると捉えています。

今後は本調査内容を学校とも共有し、各校の課題改善に向けて体育の授業改善を進めるとともにスポーツ行事の在り方等見直し、家庭との連携の下、望ましい運動習慣の定着を図ってまいりたいと考えております。

○青山副委員長 細かい数字が出ましたようですが、2つほどお願いします。

運動習慣の定着がということなんですけど、その原因についてはどうということが考えられます

か。

○柴田学校教育課長 まず一つは、授業がまだなかなか運動量を確保したものになっていない実態があるのではないかとということ、それから2つ目にどうしても学校外の部分においてメディアとの付き合い方によってどうしてもそちらのほうに時間を取られてしまい、運動する機会をなかなか確保できていないのではないかとということ、このあたりではないかなというふうに捉えております。

○青山副委員長 小・中学生ともこのメディアというところが一つ大きいのかなと思うんですけど、メディアコントロールといますか、そういうことについて今後何かお考えというんか、施策があったら教えてください。

○柴田学校教育課長 従来より保護者へのアプローチとして学校によってはPTAの講演会等でそういった情報モラル、それからメディアコントロールのことについての講演会を行う学校もございますし、そういった保護者へのアプローチは今後も必要であろうということ、それからこれから導入を進めてまいりますコミュニティ・スクールにおいても学校運営協議会の中で地域の方ともこういった課題について共有をして、じゃあ地域全体としてどのように取り組んでいくのがよいのかということをしっかり熟議の中でできることを考えていくというのがまず第一歩であるかなとも考えております。

○青山副委員長 家庭での生活習慣ということが大きいかなと思うんですけど、なかなか家で親御さんが指導されるというのは難しいような状況になってるんですけど、その辺学校との連携で指導の仕方、それから事によってはスマホとか、そういったような器具を預かるような、そういう指導とか、何か親御さんのそういう取組を助けるというんか、強化するようなことというのは学校としてはいかがですか。

○柴田学校教育課長 まず、子供たちについてもメディアにつかってしまうことが自身の健康状態にどのように作用するかということについてしっかり授業や行事の中でまず子供たちに指導していくことは必要だと思いますし、そういった指導内容をきちんと学校のほうから保護者に学校ではこういった指導をしておりますということで情報発信をしていく、もしくは学級懇談会等の機会を設けて保護者の方もしっかりその課題について話し合うという場を持っていく、こういったところについては学校のほうにもきちんと市教委からも指導して、声をかけながら進めていきたいと思っております。

○青山副委員長 メディアについてはこれかなりそれに時間を取られるということで学習時間の問題、それから運動への参加の問題とかというようなことが出ると思いますんで、よろしく願いしたいと思います。

もう一点は、中学校年代なんですけど、これについては部活動とか、そういう授業以外放課後あるいは週末の運動への関わりが影響すんじゃないかなと思うんですけど、その点についてはいかがですか。

○柴田学校教育課長 なかなかそのあたり小学校のように休み時間に遊ぶ姿というのは中学校ではなかなか見られにくいというところもありますので、ここは学校行事の中で生徒会主体の活動を何か積極的に取り入れていくであるとか、こういったところは必要になってくるのではないかなとは考えております。

あと、部活動につきましては中学校の女子の運動部の加入率が今年度でいいますと45.8%ということでおよその数字ですが、こういった数値が出てきております。いろいろネット関係で確認をしてみても大体50%強ぐらいなところが全国的な平均かなというところも考えておりますので、ここにいかに近づけていけるかというところについてはまた他課とも共同しながら進めていかないといけないなと思っております。

○青山副委員長 部活についてはこれだんだん生涯学習課のほうに移行されるような、部活動の地域展開というようなことになってきてるんですけど、ぜひ学校と連携をしっかりと図っていただいて、子供たちの運動参加が後々の備前市におけるスポーツの参加状況、それから体力づくりというようなことにも関係してくると思いますので、しっかりと連携を取ってやっていただきたいと思っております、その点についてはいかがですか。

○柴田学校教育課長 御意見ありがとうございます。しっかりと進めてまいりたいと思います。

○守井委員 このデータを見て子供たちが運動に関わる時間とか、そういうことがだんだん減少傾向にあるのかなというのが見てとれるような感じがするんですけども、スポーツ少年団活動をずっとやらせていただいとんですけども、団員自体が物すごく減少して、もう子供自体が減少してきていることもあるんですけども、割合としてもスポーツ少年団活動に参画してくれる子供たちがだんだん減ってきてるような感じがして、それも結局こういういろいろ運動に携わる時間帯も少なくなってくる原因になるんじゃないかなという感じも思っておるような、これはいたします。

体力の増強は健康のもとでもあるため、将来にわたって健康であることが小学校の時期、中学校の時期、若年の時期での健康づくりが将来の長生きにも、また健康で長生きができるもとになるんじゃないかなと思うので、学校側からそういう過度のスポーツとは言いませんけども、そういう活動にできるだけ参画していただけるようなことを推進していただける、推奨していただけるような活動をやっていただけたらと思うんですけども、その点はいかがですか。

○柴田学校教育課長 ありがとうございます。まず、一番大事なのが子供たちが体を動かすことが心地よいと感じられる、実感できるような取組をしっかりと行っていく、そうした上でこういった地域には運動できる場や機会があるということをしつかり情報発信して行って、そこをしつかりつないでいくということについては必要かと思っておりますので、その点についてもできる限り進めていきたいと思っております。

○中西委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、続いて報告をお願いします。

○**文田幼児教育課長** それでは、幼児教育課から令和8年度入園申込み状況について御報告いたします。

資料はございません。

令和8年度の入園申込みにつきましては、1次募集を11月4日から11月28日、2次募集を12月1日から1月23日まで行いました。1次申込みの申請者が549人、2次の申込者は4人となっております。合計553人でございます。

現在、1次での申込者については全員入園予定で、待機児童は発生しておりません。今後、2次での申込者の入園を含めて保育教諭等の配置を調整していくようになりますが、2次の募集での申込者を含めても待機児童、保留児童の発生はないことを見込んでおります。

ちなみに令和7年度は、4月におきまして583人の申請に対して583人の入園決定で、こちらも待機児童及び保留についてもゼロ人となっております。

○**中西委員長** 報告が終わりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告をお願いします。

○**川淵生涯学習課長** それでは、生涯学習課からビーテラスの利用状況について御報告いたします。

本日、資料といたしまして令和8年1月末までの実績を配付させていただいております。

1月の利用状況ですが、利用件数、利用人数ともに昨年度と比べて増加しております。件数にいたしまして約60件、人数にしますと約600人の増となっております。この増加についてはこれまで勤労者センターで活動していたグループが、1月からビーテラスを利用するようになったことが主な要因となっております。

○**立川委員** あまり比較にならない昨年度比較をありがとうございました。

この中で貸し館のほうはどんな状況で動いていますか。数字だけはあるんですけど、例えばどういったところが利用して、一応申し込んだら全てオーケーなのか、そこら辺の状況をひっくり返して貸し館のことについてお聞かせください。

○**川淵生涯学習課長** 貸し館につきましては、ビーテラス、市民センターともに申込みいただいたところでは特に問題なくと申しますか、お断りすることなく利用していただいていると現場のほうからは報告は受けております。

○**立川委員** それとどういったところが、業種と言えば失礼ですけど、こういった団体というふうな分析はどうでしょうか。

○**川淵生涯学習課長** 手元に詳しく資料はないんですけども、いろいろいろんな団体さんが御利用していただいているようには聞いております。グループ活動、公民館で登録されているグ

ループ活動は別といたしまして、一般の方、サークル活動ですとか、最近では認知症の体操をされたりとか、そういったところで団体さんといいますか、そういったところで貸し館有料で使っているような団体さんもおられると聞いております。

○立川委員 最初、問題になるのが貸し館で反社に近いような人とか、公序良俗に反するような、お断りしますよというラインをお聞きしたことがないんで、そういったところもしっかり管理をいただいて、できたらこういったことでやってますよ、こういったことがやってますよというようなデータがあればまた機会があればお示しいただけたらと思います。その辺のしっかりルールをお願いしたいと思います。

それと、1点いいですか。以前市民センターですとホールなんか貸し館でお借りすると大変失礼な言い方ですけど、ロビーは掃除せえ、ステージは掃除せえ、トイレは掃除して帰ってくださいというようなことがあったんですけど、ビーテラスになってどうですか。そちらのほうも同じようにされるんですか。

市民センターは今言いましたように今までと同じ状況でお掃除全般して帰れは続いているんでしょうか。それと、ビーテラスのほうは貸し館でどういうふうな、そこもトイレも掃除して帰れということにされてんでしょうかね。そこら辺ちょっと。

○川淵生涯学習課長 まず、市民センターのホールにつきましては御利用いただいた団体さんには清掃のほうをお願いしております。ただ、通常のほかのお部屋の貸し館につきましてはビーテラスもそうですけれども、市民センターも貸し館で利用していただいた団体さんには軽く活動で出たごみですとか、そういったところの片づけ等はお願いはしております。もちろん職員による貸し部屋の清掃のほうはもちろん行っておりますが、団体さんで利用されたときに出たごみ等々の片づけはお願いしている状況でございます。

○立川委員 その辺よろしく御配慮いただけたらと思います。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、報告を願います。

○川淵生涯学習課長 続きまして、定住促進奨学金返還補助制度について生涯学習課から御報告いたします。

本事業につきましては、若年層の奨学金返還に伴う経済的負担を軽減するとともに、本市への定住促進及び人材確保を図る目的として平成30年度から実施してきた事業でございます。制度の概要といたしましては、学校卒業後3年以上備前市に定住し、備前市を含む圏域内の事業所に就職し、奨学金の返還を行っている方を対象に最大54万円の補助金を交付するものでございます。

なお、この場合の圏域とは備前市、岡山市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、赤穂市、上郡町の6市2町の区域となります。

また、本事業は補助金交付要綱において令和10年3月末、令和9年度をもって要綱が失効することと規定しておりまして、制度といたしましては期限付の事業となっております。

今回、令和8年度の予算編成に当たりまして、本事業について効果検証を行ったところでございますが、その結果補助金の交付実績は一定数はあるものの、定住促進という本来の目的に対しては十分な効果が確認できない状況であるとの結論に至りました。

参考資料といたしまして、補助金の交付実績をお手元に配付しておりますので、御覧ください。

例えば平成30年度には8人を認定しておりますが、3年後の令和3年度に実際に補助金を交付したのは6人となっております。失効件数とは、この3年間の間に転出や就職、就職先の変更等により認定が取り消された件数を示しております。

また、令和3年度に補助金の交付を受けた方のうち、翌年度の令和4年度には2人が市外へ転出している状況でございます。翌年度以降についても同様の傾向が見られ、例えば令和元年度に補助金を交付した7人のうち、令和7年度現在で備前市に定住しているのは1人のみとなっております。補助金交付後も定住が継続していない実績が確認されております。

最近では、国や県において給付型奨学金や奨学金返還支援制度が拡充され、また高校の授業料の無償化であったり、大学では子供3人以上の多子世帯に対する入学金、授業料の減免制度が導入されるなど、制度は充実してきている状況でございます。

また、産業振興課におきましても同様に市内中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援への補助制度が実施されていることから、本事業の必要性自体が総体的に低下してきている状況も見受けられるところでございます。このように制度の目的、実際の定住状況、社会情勢の変化等を総合的に勘案いたしますと、現行制度を継続しても当初期待した効果を得ることは難しい状況であると判断しております。

以上を踏まえ、担当課といたしましては要綱の失効を2年前倒しで令和8年度から新規認定を行わず、本事業を廃止したいと考えております。

○立川委員 定住というところのテーマに対応しようという交付金の補助事業やったんですけど、今お話がありましたようになかなか効果は見られないというお話だったんですが、これ大変変なことを聞きますけど、これ例えばですけど、令和3年やったら男性7人、女性3人、この方たちとのお話っていうのがどういう状況なのかなという、ヒアリング的なものはやっておられたんでしょうか。何かニーズをつかまれたようなことはありませんか。

○川淵生涯学習課長 特に申請者の方とお話をするというようなことはございませんでした。

○立川委員 数字だけ見せられても中身がなかなか理解し難いところがあるので、できたらそういう機会を捉えて今こういった状況に置かれる方、奨学金を御利用されている方、どんなお気持ちでされているのか。例えばもうちょっとこんながあったら備前市におるよとか、そういったヒントがいただけるのではないかなと思ひまして、できたらこういった機会を捉えて若い人とお

話をしていただけるシステムをつくっていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○川淵生涯学習課長 御提案ありがとうございます、もちろんどういったニーズがあるのかというようにところはしっかり調査のほうはしていきたいと考えております。また、補助金交付した後まで、申請者さんと接触するのはなかなか難しいかなというところもございますので、その辺は現段階で今認定を受けられて備前市に定住されている方がおられる場合でしたらそういったところでお話のほうはさせていただければと考えております。

○立川委員 定住というテーマでやっておられるんで、そういったお話を聞けたらいいなと思ったんですけど、今おっしゃったようになかなか接触する機会がなければこの頃SNSで結構ですから何かそういった方にお話しできる機会を持っていただけたらと思いますので、それお願いだけしときます。

○中西委員長 ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

○川淵生涯学習課長 それでは、続きまして伊部公民館の休館日について御報告いたします。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

初めに、施設の経緯について御説明いたします。

伊部公民館は、令和6年4月より従前の伊部1776番地1から伊部2264番地2に所在するリフレセンターへ移転しております。移転前の令和5年度までの伊部公民館の休館日は、土曜日、日曜及び祝日並びに年末年始、リフレセンターびぜんにつきましては毎週火曜日と年末年始を休館日としておりました。令和6年度の移転に伴い両施設の休館日を年末年始のみとし、現在まで管理運営を行ってまいりました。人事異動等により人員の増減はありましたが、現在は地区公民館の館長及び主事の2名に正職員1名を加えた3名体制で運営している状況でございます。しかしながら、休館日を設けない運営につきについては利用者の利便性の面では一定の効果がある一方で、施設管理の観点から幾つかの課題が生じております。

まず、設備面では設備点検や補修作業を計画的に実施することが難しく、劣化や不具合の早期発見が遅れることにより突発的な故障や事故のリスクが高まるおそれがございます。また、緊急時に施設を停止した上で十分な安全確認を行うことが困難となり、管理責任や賠償リスクの増大につながる可能性があります。加えて、特に大きな課題といたしまして人員不足により連続勤務が発生しやすく、職員が休暇を取得しづらい状況となっている点が上げられるところでございます。これらの課題を踏まえ、資料にお示ししておりますとおり伊部公民館及びリフレセンターびぜんの休館日に従来リフレセンターで設けておりました毎週火曜日を新たに加えることを検討しております。

なお、今後のスケジュールといたしましては現在定期的に利用されている団体への説明を行うとともに、関係団体との調整を行った上で利用者への周知期間を設け実施していきたいと考えて

おります。

また、地区公民館の休館日につきましては教育委員会が規則で定めることとされておりますので、調整が整い次第所定の手続を行ってまいります。

○守井委員 利用者の方にしっかり説明しなくちゃならないと思いますんで、特にその辺をお願いしたいなと思うと、それから1日休館日を増やすということになるとそれだけの経済効果じゃないんだけど、その辺はどんなんです。

要するに、勤務時間が減ってくるわけでしょうから何らかの予算的にも予算が少なくなるような格好になるのかなという感じに思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。もしやるんであってもそれらが明らかにそれがこうなりますよということが説明できるような形のものがあつたらいいんじゃないかと思うんですけど、その点はどんなんですか。

○川淵生涯学習課長 今回、休館日を1日設けることによって今現状3名でシフトを組みながら勤務のほうをしていただいとんですけれども、どうしても3人のローテーションということであれば1日1人で1人勤務というのが出てくるところでございます。そういったところを解消したいというのが一つの狙いでもございます。

あと、利用者の方についてはこれまで令和5年度まではリフレセンターびぜんについては毎週火曜日が定休日でしたので、月曜から日曜日までの1週間を見まして火曜日の利用というのは今のところ少ない状況ではございます。このタイミングでこの火曜日を元の休館日に戻すというところで今回検討しているところでございます。

○青山副委員長 認識不足かもしれないですけど、これ管理公社との関係というのはもう全くないんですかね。

○川淵生涯学習課長 令和5年度末までは施設管理公社、もともとリフレセンターびぜんというのが産業振興課のほうで所管しておりまして、施設管理公社のほうへ指定管理へ出していたと。令和6年度からは伊部公民館が移転するタイミングで直営というところで生涯学習課のほうで所管しながら公民館とリフレセンターの部分を管理運営のほうを行っております。

○青山副委員長 その当時はスポーツ関係とか、ちょっとした講演とか、そういったようなもので使われとったというように思うんですけど、今そういう利用についてはその後急激に減ったとか、あるいは増えたとか、そのような状況というのはどんなんですか。

○川淵生涯学習課長 リフレセンター、伊部公民館利用状況についてなんですが、従来リフレセンターを利用していただいていた方、団体さんでありますとか個人の方の利用というのは引き続きある状況でございます、それに加えて伊部公民館の利用のほうもプラスされておりますので、以前よりは利用のほうは増えているのではないかなと考えております。

伊部公民館がリフレセンターのほうへ移転したときに、令和5年度、移転する前の伊部公民館の利用状況というのが572件の6,577人、これ延べ人数なんですが、伊部公民館では利用状況はございました。これが移転後リフレセンターのほうに移転して、令和6年度の営業状況な

んですが、1, 996件、延べで2万3, 717人で大幅に利用が増えている。もちろんこれがリフレセンターの利用のほうが増えておりますので、担当といたしましてはリフレセンター自体の利用のほうは減ってないのかなと考えております。

あわせて、勤労者センターのほうは今閉館しております、そちらを利用されとった団体さんというのがビーテラスであったり、こちらのリフレセンターびぜんのほうに利用の活動の場を替えられたというところもございまして、利用人数についてはかなり増えていると考えております。

○青山副委員長 公民館活動もいろんな教室とか文化的なこともされると思うんですけど、スポーツ的なことをリフレセンターで今までやとられたということで、その辺のすみ分けというんですか、がなかなか難しいんじゃないかなと思いますし、担当者の方も今まで公民館活動の管理をされてたところからスポーツ活動の管理というようなことは難しいと思うんですけど、その辺のところをまた人数を調整して増やすようなことができれば増やしてすみ分けができるような体制を取っていただけたらと思うんですけど。

○川淵生涯学習課長 確かに通常の公民館に、地区公民館に比べますと今リフレセンターびぜんかなり大きい施設になっております。もちろん体育室もございまして、今の人員で足りているかということですがもう一人か2人ぐらいは欲しいなというところではございます。そちらのほうについては総務課のほうにお願いをしながら管理運営ができるように努めてまいりたいと思っております。

○青山副委員長 ぜひお願いします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告を願います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 では、美術館活動課のほうから美術館の入館状況について御説明をさせていただきます。

資料のほう、各入館推移ということで資料のほうを提出させていただいております。

各企画展ごとの各月ごとに入館者状況等を示させていただいております。

一番下段の現在実施しております北斎漫画につきましては1月10日から1月末までの入館状況の実績となりますが、実質開館期間は19日間ということで企画展の入館者数、こちらは有料の入館者の入館数ですけれども、この2, 252人を開館日数で割り戻しますと1日平均が約118名ほどとなります。しかしながら、各日数、各美術館の状況を見ますと平日の入館者については100名を切るような状況ではありますが、土日、祝日、昨日の祝日においても約200名近くの入館者があるということで、休日のほうに入館者が集中しているというような状況になります。

また、美術館のほうに設置しておりますアンケート調査に御協力いただいた方の状況を見ます

と、岡山県内から来られている方が約50%から60%の間、それから備前市内で来られている方が約30%、残りは関西圏、兵庫県とか関西方面から来られている方が約13%から14%ぐらいの入館者の状況となっております。

現在実施しております北斎漫画につきましては3月8日までの開期となっております、それまでにはまたピアノコンサートであったり、お茶席であったりということで週末のイベントも用意しておりますので、まだまだ入館の増加に努めてまいりたいと考えております。

こちらのA Iカメラにつきましては、これ美術館の入り口のところに設置しているカメラが、これが人が通った人数の数値ということになりまして、これはあくまで職員が通っても一般の方が通っても1人として人数がカウントされますので、同じ方が2回通るとそれが2人、2になってしまいますので、数字としては集計はできるんですけども、同じ方かどうかということの集計はできませんが、玄関口を通った方が約4,500ということで、ただ今の1月のところを比較しますと入館数の約倍の数字がA Iカメラの集計値となっております。ですので、2階の有料エリアには入らなくても1階の喫茶だったり、ショップだったりというところにも入ってきていただく方もおられるということですので、そういったところの取りまとめで1月については約4,500人ほど美術館のほうに御来館いただいたというような実績になります。

○守井委員 美術館有料でなくても来ていただいた方というのがカウントできるのか、どうやったらできるのかなという感じの中のところがA Iカメラの集計値というようにところに出てるのかなという感じで思うんですけども、今話では有料で入られた方は入ったら出られることで、そのA Iカメラの中にこの企画展に来られた方は必ず入っということになるんですかね。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 このA Iカメラの中に有料の入館者数も含まれている状況になります。

○守井委員 入った方は有料で入られた方、有料ですから当然出るわけですから、だからこの入館者の倍の分は当然A Iカメラの集計値のカウントの中に倍として入っということに理解しとっていいんですか。

例えば有料者が100人だったらA Iカメラのほうには200人で数値が出るんだという感覚でよろしいんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 このA Iカメラの機械の性能からいいますと、入りと出という感じなので、あくまでこれも純粋に入られたほうの人数になりますので。

○守井委員 ほんなら、出じゃなしの入りだけのカウントでこのA Iカメラが集計しているということで理解しとってよろしいんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 そのとおりでございます。

○立川委員 大変失礼な質問で申し訳ないんですけど、一番上のピカソの陶芸備前の現代陶芸ということでオープニングが68日間、有料人数というところを見ると1万1,328、大体期間が同じで65日間というのが正宗文庫、備前の現代陶芸：至極の逸品というところの人数が5,

263、有料人数ですけど。この辺はどう分析しておられるんでしょうかね。人数的には一般と大学とかはこの表で分かるんですけど、どういった傾向を捉えておられるんでしょうか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 あくまで担当の感覚でお話をさせていただきますと、7月から9月に関しましては新しい美術館が開館したというところで企画展に関する興味を持たれている方もおられますし、美術館ができたということでの来館者数というところも影響がありまして、そういったところで開館の3か月間についてはたくさんの来館者数といえますか、入場があったかと思えます。

それから、10月から企画展の内容を変えまして正宗文庫というところになりますけれども、ここについては比較的に見ていただきますと10月のところのAIカメラについては9,300という数字的には高いんですけども、有料のところの入館者数が少ないというところで、これあくまで10月がちょうど備前焼まつりがあったので、そこでAIカメラに反応した数字がすごく高かったというところにはなりますけれども、企画展の内容によって興味がある方、関心のある方が若干少なかったのかなというところの分析にはなってくるかと思っております。ですので、その辺は企画展、また企画展の内容だけに限らず、広報周知等も若干不足があったのかなと担当としては思っておるところでございます。

○立川委員 いろんな要因があるんでしょうけど、今課長おっしゃったように企画の優劣と言えど語弊がありますが、興味がある企画、それ以外の企画、受け入れられる企画というようなところで企画力の問題も出てこようかと、一番大きな問題になるかと思っておりますので、その辺しっかり調査なり、いろんなところのアプローチかけてこれならいけるぞという企画をぜひお願いしたいなと思っております。お願いしておきます。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に報告を願います。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 続きましては美術館活動課より令和8年度に計画する写真展覧会の事業について御説明をさせていただきます。

昨日の新聞報道等でも御覧になられたかと思っておりますが、まずもって委員会への事前報告周知が遅れましたことをお詫びいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、議題にあります計画、予定の写真展覧会について御説明をさせていただきます。

2025年11月、ワールドシリーズでロサンゼルス・ドジャースが優勝、同団体に所属する本市出身の山本由伸選手の活躍が世界に広まり、本市においても懸垂幕の掲揚、広報紙への掲載等を行ってまいりましたが、そのほかにも山本選手の活躍をたたえる企画が実施できないかと担当部署のほうでも模索しておる中、昨年末こういった本、写真展覧会の企画提案が外部の事業者からありました。

本事業は、ロサンゼルス・ドジャース専属フォトグラファー、写真家が撮影した写真を展示す

る写真展覧会で、今回ドジャースアスリートゆかりの地へ提案されたパブリックセクター向けの企画として球団にも公認された写真展となります。

使用される写真はメジャーリーグ、MLBの規約に準じているため、山本由伸選手や大谷翔平選手、佐々木朗希選手ら日本人選手だけという企画にはなりません、世界トップレベルで活躍する選手のテレビで見られないベンチ裏やロッカールーム、練習風景などが間近に見ることができる写真展となるものとなります。写真展の実施により市民の方々をはじめ子供たちにも夢や希望を与える機会となり、また市外からも多くのファンを呼び込み地域振興、観光シティプロモーションにつながる展覧会となると期待しております。

この展覧会の実施期間についてであります、昨年のワールドシリーズ優勝からもう約3か月が経過いたしました。来月は、3月初旬にはWBCが開幕、3月末からは2026年のレギュラーシーズンも開幕いたします。国内でもメジャーリーグへの関心が高い時期であるため、できましたら新年度早期ゴールデンウィーク期間中に写真展覧会を実施したいと担当のほうでは考えております。

しかしながら、公認の写真と言いつつ写真展覧会実施に当たっては事業者との契約後、掲示する写真の選定とかパネルの制作、広報周知のためのパンフレット制作など、いずれにおいても専属フォトグラファーへの確認が必要となるため、写真展開催までの準備が必要な期間が要されます。このようなことから写真展覧会に係る事業予算は令和8年度当初予算のほうで計上させていただいておりますが、事業を早期に着手するため債務負担行為の追加に関わる議案を今月16日から開会されます2月定例会初日の議案として上程させていただいております。審議につきましては、また2月定例会において御審議をいただきたいと考えております。

○立川委員 写真展というところで球団の専属といいますか、認可いただいた方の写真ということで今お話があったんですけど、今課長おっしゃいましたように野球のスケジュールは本当に楽しみなスケジュールで、個人的にはタイガースもしてほしいんですけど、それは別にして、来られた方、その方のおみやめといいますか、例えばサインボールあるよとか、そういったところのおまけ的なものは何か考えておられるんですか。もう写真だけ見て帰ってくださいではないと思うんですけど、その辺何か企画がありましたらお教えてください。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 それにつきましては、まだ相手方との調整はしているところではございますが、先ほど申し上げたとおりパブリックセクター向け企画ということで、今回写真展に関しては入場料は一切取らないでほしいということで写真家からも言われております。それから、これにちなんだ営業的なものもほしくないということでいろんなルールがございまして、グッズをお配りするについても相手方への確認が必要になってきますので、規制的なものがたくさんありますので、見ていただくだけの企画展になるかどうかというのは今後また調整をかけていくところでございます。

○立川委員 ハードルはいろいろあるんでしょうけど、できたら何か、例えば備前焼のボールと

か、ようわけの分からん話ですけど、そういったところで何かあればいいなと思いますんで、ハードルを飛び越えてください。お願いしておきます。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、引き続き報告をお願いします。

○祇園図書館活動課長 図書館活動課から図書館新築工事の進捗状況を報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

工事の状況写真を撮影したもので、こちらが2月6日に撮影したものになります。

まず、左上の写真を御覧ください。

こちらは北側の現場入り口、ゲート方向から取った写真です。現在、3階まで足場が組み上がり、シートが取り付けられています。建物も2階から3階にかけて骨組みのコンクリート打設等が出来上がりつつある状況になります。

次に、左下の写真を御覧ください。

1階カフェスペースの写真です。大きな窓に建具枠を取り付けている状況です。外に面する壁から順にサッシ、ガラスの取付けを進めているところです。

続きまして、右上の写真を説明いたします。

こちらは屋外階段の写真です。図書館は2階になるため、直接図書室へ入れる広い屋外階段も整備を行います。この後手すりの設置や階段の滑り止め等の作業を行ってまいります。

最後に、右下の写真ですが、こちらは3階床面施工状況の写真です。既に床コンクリート打設が完了しており、これから部屋を区画する壁をつくるところです。3階には静かに読書ができる個室やエアコン室外機等を置くスペースを整備するようになっております。

先月の報告に引き続き、現在も2か月遅れで工事が進行しております。今後も施工者、設計者と連携を取り安全で適正な工事を心がけてまいります。

それと関連して、新図書館建設工事の請負契約の変更についても報告いたします。

2月16日開会の第1回定例会に備前市新図書館建設工事の請負契約の変更について議案提出の手続を行ったところです。既にお手元にも届いていると思います。詳細につきましては、議会会期中に議案を御覧いただきながら説明させていただきますので、その際には御審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして図書館書架等の購入の進捗についても報告いたします。

図書館の書架等備品につきましては、12月定例議会で令和7年度から8年度の債務負担予算を承認いただきました。しかし、このことに関して一部の議員さんから御意見をいただき、備前市でもコスト削減に向けて一度内容の見直しを行ってまいりました。そして、これにつきましては入札執行前のため詳細な金額はお伝えできませんが、一定額のコスト削減が図れたため、現在入札に向けての手続を進めております。

2月10日にこの件に関しまして入札告示を行いました。そして、開札は2月25日を予定しております。その後、順調に落札業者と仮契約等が行えましたら会期中ではございますが、第1回定例議会に財産の取得について追加議案として提出させていただきたいと考えておりますので、その際にも御審議をよろしくお願いいたします。

○中西委員長 報告が終わりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時49分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項（市民生活部・保健福祉部・総合支所部・市立病院関係）*****

ここからは市民生活部、保健福祉部、総合支所部、市立病院からの報告事項をお受けいたします。

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

○岡村環境課長 使用済み活性炭搬出の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

前委員会にて11月21日現在の搬出状況について御報告いたしましたが、その後の搬出状況について御報告いたします。

1月23日と1月30日の2回で32個のフレコンバックが搬出され、累計で412個、残りが168個となったことを御報告いたします。

○中西委員長 質疑がある方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて報告を願います。

○岡村環境課長 次に、備前市一般廃棄物最終処分場について御報告いたします。

備前市一般廃棄物最終処分場の現状についてであります。現在年間で約200トン程度が搬入され、埋立てされているところでございます。埋立物といたしましては地区清掃ごみが大半を占めており、そのほかは陶器、ブロック、れんが、瓶や金属の残渣、火災ごみのうち焼却処分できなかったものが埋め立てられております。

当該施設の埋立容量は8万6,000立米であり、前年度末時点の残容量が覆土を含め4,000立米ほどとなっております。令和3年、4年に実施した基本設計の報告書によりますと、埋立終了時期は令和10年度末の見込みでございました。皆様御存じのとおり、本市では三石と日生にある最終処分場の2か所が稼働しており、この備前地域における最終処分場の容量が逼迫している状況でございます。以前より隣接する土地への次期最終処分場を整備する方針で約8.7

億円の工事費を計画しておりましたが、昨今の物価高騰及び人件費の高騰から当初見込んでおりました整備工事費の費用が2倍の15億円程度の工事となる見込みとなりました。これにより整備計画を見直すべく検討した結果、費用面を鑑み整備工事を行わず外部へ処理委託を行う方針となりました。

また、今後の最終処分場、埋立地の在り方についてですが、埋め立てるのではなく一時仮置場等を活用し、随時搬出のほうを行う。地区清掃ごみ、土砂は残土処分場を活用する。排出量の見込みとしましては、不燃物及び粗大ごみについてそれぞれ年間約10トンを見込んでおり、コインマットレスを次年度200枚を見込み、その後今後は年間50枚の処分のほうを見込んでおります。また、ダスト、飛灰につきましても年間約200トンを搬出する予定でございます。

今後、業者との契約締結及び搬出先の自治体と協議を行った後に10月頃から都度8トンコンテナまたは10トンコンテナにて県外のほうに搬出する計画を進めておりますことを御報告いたします。

○立川委員 今説明ございましたように整備費が8.7億円が倍程度になるからということで外部委託やるよと。今お話しの中にありましたけども、令和10年度の末で埋立ては終わると。これは地区の皆様にもお話しされていると思うんですけど、それが要は用途を変更していつまでも使うよと、仮置場としてということなんで、地元負担を考えるとどこか適地は探されたんでしょうか。仮置場ということであれば別にそこに限らなくてもいいんですけど、その辺の状況を教えていただけますか。

○岡村環境課長 次の適地という部分では、実際のところ調査のほうはしておりません。もともと一般廃棄物の最終処分場ということで三石のほうに入れさせていただいたので、引き続きその場所でやっていきたいと担当課のほうで考えまして、今のような形を進めていこうという形を取りました。

○立川委員 地元のお話をさせていただくと、これ10年で終わるよと。今後どうするかというお話を公園にしたほうがいいのかな、何かホテルがいいのかなというようにお話もされてまして、そのときからやろうと。ところが、搬出の仮置場としてずっと使うよというお話は全く降って湧いたようなお話で、コンセンサスをしっかり得ていただきたいなど、これだけお願いをしておきますが、どうでしょうか。

○岡村環境課長 残容量を残したまま外に出していくということですので、しかしながらどこかの時点では最終処分場の埋立部分を用途廃止というような形に持っていかないといけない時期がございます。今委員から御指摘がありました今後の活用の仕方、こういった部分も地元の方としっかり協議をしながらそのあたりも進めていきたいと考えております。

○立川委員 ぜひともその辺はもう終わるよ、もう終わるよと言いながらどんどん引き延ばして、10年度にはもうここトラックも入ってこれへんし、処分場閉鎖よという中で、これ置場だけとして使うよと、用途変更するよと。整備費が高騰したんで、するよと。じゃあ、伊部の真ん

中でもしたらどうですか、仮置場。片上のそこら辺仮置場したらどうですかというお話が出てきても困ると思いますので、いつまでも負担かけるのも何かなと思いますけど、しっかりその辺御検討いただいてコンセンサスを得られるようにお祈りをしておきます。

○守井委員 当初予算が七、八億円ぐらいだった分が倍ぐらいの予算がかかると、外部委託という形になるんだという話なんですけど、外部委託された受入れのほうをどこにするのかというような話になったときに具体的にどこってというような案はあるのかな。まず、第1点ですね。奈良とかいろいろ話はあるんですけども、それはどんなんかなというのをまず1点と、自分たちのいろいろな問題は自分たちで解決する、ものを持つとかないといけないんじゃないかなって思うんで、15億円が高いというんであればその値段、事業費というのはその時期時期によって変わってくるわけなんですから、それじゃ予算が都合つかないということであるんであれば元の予算の中での処理場を考えるということも考えられるんじゃないかというような感じで思うんですけど、その2点はいかがですか。

もう一点、よそに外部委託するという事になったら外部委託で問題がなければいいんですけども、外部委託のところでもいろいろ問題が起きたときにどういう対応が考えられるのかという問題があるんで、最終的には自分たちで処理するという考え方を持たないといけないんじゃないかなと思うんで、その点と併せてお聞きいたします。

○岡村環境課長 外部委託先でございますが、また当初予算のほうが確定しましたら入札等々を行っていかうとは考えておりますが、持っていく先は先ほど委員のほうからもお話がありました奈良、それから伊賀市、こういったところになってくるのかなと考えております。

それから、処分場を持っておったほうかというお話ですが、もう一つ日生のほうにも最終処分場がございます。こちらの処分場、令和8年度の予算で土堰堤のほうをつくる計画をしております。そういった部分もございますので、実際日生に持っていくというお話になればまたこれは地元の調整もございますし、いろいろあるんで、なかなかそういったところに進めていくには時間がかかるのかなとは思いますが、万が一のときにはそういった場所もあるということではございます。

当然、自分のところの一般廃棄物、自前で処理をしていくというのが基本ではございますが、近隣市町の状況を見ましても近年ではそういった外部委託を出しとるというようなところが主流になっているということもございます。そういった部分で両方考えながら処分場の運営をしっかり行っていきたいと考えております。

○守井委員 今の答弁の中でちょっと。例えば元の予算の中での事業執行といったのは考えられなかった、規模を縮小するというような形になるだろうと思うんですけど、それは考えられなかったのかなというように思うんですけど、その点はいかがですか。

○岡村環境課長 当初の8.7億円では水処理施設ぐらいしかできるような金額ではございませんので、今まで計画しとった規模よりもっと小さくするというようなのはあまりにも整合性が取

れないというか、そういった部分で規模を小さくしてつくるんだという方針にはなりませんでした。

○守井委員 その規模をやるのであれば当然その時代に合った費用が必要だということで、だからどちらを基準に置くかによるんで、一つには必要なお金はまた準備するという格好も必要じゃないんかと思うんで、その辺もまたぜひ検討していただきたいと思います。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次に報告をお願いします。

○岡村環境課長 続きまして、備前市省エネ家電買い換え支援補助金事業について御報告いたします。

このたびの即決予算をお願いしておりますものになります。環境課では国の重点支援地方交付金を活用し、エネルギー価格の高騰により家計負担が増大している市民の生活を支援するとともに、省エネルギー性能の高い家電製品等への買換えを促進することにより、家庭におけるエネルギー消費量及び光熱水費の削減を図り、脱炭素社会の実現に資することを目的とした事業を予定しております。エアコンまたはLED照明のどちらかを買換えする場合において、製品購入費用の2分の1を乗じた額であってエアコン補助上限額8万円、LED照明上限額5万円としております。

また、補助対象機器の条件としましては統一省エネラベルに記載されている省エネ性能が三つ星以上の家電であること、備前市内の店舗等で購入し、自己の居住に設置してある既設の家電を買換えにより設置するものを条件としております。準備が整い次第、3月の中旬をめどに進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○藪内委員 今、買換えと説明があったんで、無理なんだろうが、新規は駄目ですね。

○岡村環境課長 あくまでも買換え、今ある既設のものからより省エネ性能を持つ家電に買い換えるというのが今回の条件とさせていただいております。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に報告をお願いします。

○江見選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙に関して報告をさせていただきますが、報告に先立ちまして報道等で御存じかとは思いますが、このたび備前市の期日前投票におきまして投票用紙の誤交付、交付間違いというミスを犯してしまいました。その件に関しまして御心配、それから御迷惑をおかけしましたことをここに深くおわびを申し上げます。どうも申し訳ございませんでした。

それでは、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙並びに第27回最高裁判所裁判官国民審査の結果につきまして報告をさせていただきます。

資料のほうを提出しておりますので、数字等についてはこれを御覧いただければと思いますので、ポイントだけをかいつまんで説明をさせていただきたいと思います。

まず、投票結果につきましては投票率は57.33%でございます。前回令和6年10月に行われました衆議院議員の選挙が54.58%でございますので、3ポイント弱アップをしているということになります。

続きまして、期日前投票でございますけれども、期日前投票につきましては今回8,214名の方が投票を行っております。表に載せていないんですけれども、前回の令和6年の衆議院議員選挙ですと7,219人が期日前投票に来られておりますので、約1,000人程度が上積みと申しますか、増えているということでございます。

それから、期日前投票でもう一つポイントとさせていただきますのが、国民審査になりますけれども、御存じのとおり国民審査の期間が2月1日からということでしたので、期日前投票1月28日から日がたってから開始ということになりましたので、850人程度の方は期日前投票で小選挙区、比例を投票して、その後国民審査ということになってしまったので、その差がかなり出てきているということと御理解いただければと思います。

それから、開票結果につきましてはですけれども、開票結果は御覧のとおりなんですけれども、一つポイントしまして今回無効票のほうが少ないというふうなことでございます。この数字を上げていないんですけれども、前回選挙ですと小選挙区で無効票404票ございました。今回250票、比例ですと387票前回無効票あったんですけども、今回は269票ということで、これにつきましては投票結果、期日前も言えるんですけども、かなり投票する方の関心が高かった選挙ではないかなと分析しております。

それから、前回委員会で報告をさせていただいたんですけども、入場券に関しまして入場券につきまして備前市では一部1月28日の期日前投票には間に合わなかったんですけども、その前々日の26日から入場券のほうは配り始めておまして、その週には全ての世帯について配り終えているということですので、翌週にかかることはなかったということでございます。

誤交付の件につきましては、選挙管理委員会の三石分室の分室長から行わせていただきます。

○瀬尾三石分室長 私のほうから2月8日執行の衆議院議員総選挙の三石公民館での期日前投票において小選挙区と比例代表の投票用紙の誤った交付がありましたので、御報告いたします。

誤交付発生日は2月4日水曜日8時30分過ぎに3名の方に発生いたしました。まず、2名の方が比例代表の投票用紙に小選挙区の候補者名を、小選挙区の投票用紙に比例代表の政党名を記載し、投函されました。3人目の方が比例代表の投票用紙に小選挙区の候補者名を記載し、投函後、御自身から比例代表の用紙で小選挙区の投票をしたのではないかとということで投票事務従事者に質問されて投票用紙の誤交付が発覚いたしました。その後、その3人目の方は小選挙区の投票用紙に候補者名を記載されて投函されました。誤交付の原因といたしましては、投票開始前の準備段階で事務局職員がそれぞれ間違った投票用紙を投票用紙自動交付機にセットしたため

ございます。その後につきましては、その日の10時頃選挙管理委員会石橋委員長、山下委員、江見事務局長と私のほうで御本人様に謝罪に伺って謝罪いたしました。今後につきましては、チェック体制をより強化し、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。誠に申し訳ございませんでした。

○土器委員 よく聞こえなかったんだけど、選挙した人はやり直したわけ。それとも、その用紙は有効と認めたわけですか。

○瀬尾三石分室長 投票用紙に誤った、例えば小選挙区の投票用紙に政党名を書いたり、比例代表の投票用紙に候補者名を書いた場合はもう無効となります。2名の方の小選挙区と比例代表が無効になりまして、3人目の方の比例代表の投票が無効となっております。

○土器委員 投票者が間違えて書いたということですか。

○瀬尾三石分室長 投票用紙交付係が誤った違った投票用紙を交付したため、投票者が誤って書かれたということになります。

○土器委員 そしたら、間違えて渡して書いたんじゃないら、ほんならそれは両方とも無効になるんですか。

○瀬尾三石分室長 先ほど御説明したとおり、無効となってしまいます。

○守井委員 同じような間違いが他の自治体であったというような話があったようにたしか報道で聞いたんですけど、その市は有効であるというような形になったような話を情報として聞いてるんですけど、その辺よく調査してみてもらったらなと思うんですけど、その点はいかがですか、その情報はあったと思うんじゃないけど。

○江見選挙管理委員会事務局長 交付ミスというのは報道はされております。ただ、備前市と同じように小選挙区の投票用紙を比例です、比例代表の投票用紙をこれは小選挙区ですと渡した誤交付というのはかなり少なかったと思います。渡すべき人ではない方に投票用紙を渡して二重投票という形というのは結構あったと報道では確認しておりますけれども、こういったミスでの交付というのは1件か2件あったように記憶をしておりますけれども、全国的に見てもそこまで多くはないと考えております。

○守井委員 よく調べていただいて、その辺が整合だけ取れたらいいなと思いますので、調査だけやってみてやってください。

○江見選挙管理委員会事務局長 今回の件につきましては、県の選挙管理委員会にも報告を上げておりますので、県選管のほうから今後対応としてこうしてくださいであるとか、全国的にこうですというような情報もあると思いますので、そこも精査しながら進めてまいりたいと思います。

○立川委員 これはお願いなんですけど、今おっしゃったように事後処理として誤投票された方のもとへは選挙長をはじめ皆さんおわびに行かれたと。それ分かるんですけど、では先ほどのお話でその方の投じた票無効ということに今御報告もあったんですけど、何か今後救済的なもの、

おっしゃったように本人が誤記入された場合はやむを得んかなとは思いますが、これに書いてくださいね、比例を書いてくださいねって言われて小選挙区の投票用紙に比例を書くのはこれしょうがないんじゃないんですかと。ケース・バイ・ケースで何か救済措置的なものがあればその方の1票も生きるんじゃないかなと思うんですけど、現状今回はその方の2票分については小選挙区2票、それから比例代表2票、全く意味はなかったということで残念な気がするんですけど、おわびだけで済ませていいものなのかなという気はするんですけど、その辺救済といいましようか、それが発覚した段階でこれ暴論かも分かりませんが、選挙長皆行かれるわけですから皆さんおられる前で開けたらいいじゃないですか。色の違うのだけ出したらええわけでしょというふうな素人考えもあるんですけど、その辺すいません、今後起こり得る可能性もありますので、幾らしっかりチェックしたとしても可能性として残りますので、何かそういった救済の方法的なものをお考えいただけないかなと思うんですけど、部長どうですか。

○畑下市民生活部長 これにつきましては一応選挙中の決まりがあるものなので、できるものでしたらそういう対応ができたんだとは思いますが、もうこういった形でしか対応ができなかったということで御本人さんにも理解をいただいたという形になってます。

○立川委員 それはそれでしょうがないですよ。だから、おっしゃったとおりその規則がおかしければおかしいよと。例えば備前市の選管からでもこういったことでは皆さんの意思が届かないので、こういう扱いしたらどうでしょうかというようなところを上げる工夫がないでしょうかと。

例えば市の選管から県の選管へ言い、県の選管から親方のところへ言いというようなシステムをお使いいただけないのかなと。全くもうそれは決まっとうやつだから知りません、では何か冷たい気がしません。二度と選挙に行くかいという思いになりますよ。私が間違うたん違うでと、俺が間違うたん違うでと、それが無効かいと。納得はいただけるとは思うんですけど、皆さんごめんなさいというて言っていかれたと思うんですけど。だから、そういった声を届ける方法をお願いしたいと思うんですけど、部長言われた全く無理ですと、何かそういったところの手が打てないかなというお願いなんですけど。

○江見選挙管理委員会事務局長 選挙の制度上のことで例えば委員おっしゃったような途中で投票缶を開けるとかというようなことというのは考えられないということでございます。ただ、そういうことになるので、事前のチェックであるとか投票用紙の誤交付などがないということをもう本当に市町村の選管は徹底して行うということが重要になってきている、今までもそうであったと考えてございます。ですので、今まで期日前投票を運営していくという責任者においてチェックをしていくというのは当然ルーチンの中であったものでございますけれども、それでもミスは起こるということであるので、例えばこれを設置しましたかであるとか、投票箱はありますかであるとか、そういったもう単純なところまでチェック表なりでチェックをしていって開始をしていくということをしていかないと、本当に基本的なミスというのもあり得るということを考え

て進めたいと思っております。

○立川委員 もうおっしゃること大変よく分かるんですけど、ケアレスミスであればおっしゃったように1個ずつダブルチェックするなり、方法はあると思うんですけど、事態が起こってしまった收拾の方法として何か駆け込み寺と言えば語弊があるんですけど、何かそういうことができたらいいのになと、そういうシステムがあればという思いがありましたので、機会があったら県の選管、もう一つ上にでも届ける方法あれば御努力いただきたいなと思います。おっしゃったように絶対ミスは起こるんです。起こったときにどうするかというところをお考えいただけて、部長直接県の選管へ渡り合ってくれてもいいとは思いますが、またできたらそういう救済の方法を御検討いただきたいというお願いだけしときます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告を願います。

○出射交通政策課長 それでは、交通政策課から3件御報告させていただきます。

1件目が、専決処分につきましてでございます。

1月25日の委員会で御報告いたしました市営バス東鶴山線の長船駅ロータリー内での接触事故につきまして、事故損害賠償額が決定し、和解が成立いたしました。次の2月定例会に専決処分として議案を提出しておりますので、よろしく願いいたします。

それから2点目、公共交通会議について報告いたします。

1月21日付で委員の皆様にも御案内させていただきましたとおり、令和7年度第5回備前市公共交通会議を1月27日に開催いたしました。内容につきましては御案内させていただいたとおり令和7年度備前市公共交通会議第1号補正予算についての協議事項1件と、備前市地域公共交通計画策定支援業務の進捗状況についての報告事項1件でございます。

協議事項の補正予算につきましては、現在進めております地域公共交通計画策定に係る費用を支払う際の振込手数料を事業費から事務費へ組み替えるもので、会議のほうで承認いただきました。

報告事項の公共交通計画策定の進捗状況につきましては、交通計画の素案のほうが出来上がりましたので、委員の皆様にお示しし、御意見をいただいたところでございます。いただきました御意見を反映させ、2月5日木曜日から2月25日水曜日までの期間で現在パブリックコメントを実施しているところでございます。

なお、素案のほうは本日資料提供させていただいております。

今後、パブリックコメント等でいただいた御意見を反映させて3月中旬をめどに公共交通会議で御承認いただき、計画が策定となります。

交通会議については以上です。

それから3点目、市営バス車両購入の現在の状況について御報告いたします。

10月の委員会のほうで市営バスの10人乗りと14人乗りの車両の購入について9月補正予算の成立後直ちに入札を行い、契約締結できるようにと準備を進めていたところ、該当車両が入札直前に受注停止となったため入札を見送りましたことを御報告させていただいておりましたが、現在に至っても入札執行の見通しは立っておりません。したがって、8年度中に導入することは困難な状況となっております。そのため、購入に係る費用は2月補正予算で全額減額補正いたしまして、令和8年度の当初予算で新たに8年度から9年度までの債務負担行為を設定することといたしましたので、2月の定例会のほうでは予算の御審議をよろしく願いいたします。

○守井委員 市営バスの車両購入なんですけども、受注停止っていう感じなんですけど、理由はどんな感じですか。車両の製造が間に合わないという感じなんですけど。理由を教えてください。

○出射交通政策課長 生産のほうが停止となって、再開されても受注が多くてなかなかすぐに停止になったりとか、そういったふうに聞いております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

○竹林こどもまんなか課長 それでは、ビーテラスの利用状況について本日配付しております資料のほうで御確認いただけたらと思います。

令和8年1月中の利用者、総数としましては2,174人ということで12月より若干増えた形になっております。1月3連休がございまして、そこでの利用が若干通常の土日よりも多かったというふうに聞いております。

○中西委員長 報告が終わりました。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移ります。

○梶藤介護福祉課長 介護福祉課から令和8年度当初予算に計上しておりますタクシーチケットについて御報告させていただきます。

前回、1月の委員会でもざっと概要をお知らせさせていただいたんですけども、内容について御報告いたします。

事業の目的としましては、現在実施されておりますデマンドタクシーの利用者等デマンドを利用できずに福祉タクシー等を利用しておられる方の負担格差があることから、その格差の是正を図るために利用料金の一部を助成し、環境整備をするものとしております。

対象者についてですが、前回1月のときに介護保険の要支援、要介護認定を受けられた方と御

報告したのですが、その後検討を重ねて要介護認定を受ける方を対象に変更したいと思っております。

助成金額についてですが、年額を3万6,000円と考えております。1枚500円の紙チケットを72枚つづりという形で交付していきたいと思っております。

なお、タクシー事業者につきましては市内の業者さん、それから福祉タクシーの業者を予定しております。また、予算審議の際にはよろしくお願いいたします。

○藤森社会福祉課長 あわせまして、社会福祉課からも介護タクシー事業について説明させていただきます。

重度の障害がある方につきまして、同じくデマンドタクシーとタクシー事業者による格差の是正を図るという目的で今回検討しております。

事業内容としましては、今までの要件であります市内の住所を有する方と身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、あと今回改めて精神障害者福祉手帳1級ということで加えまして、この方を対象にしております。

なお、今までのタクシーチケットの分の、備前市生活交通チケットで行われてました課税につきましては、非課税世帯を削除させていただいて要件を満たされた方に対する支援ということになっております。

事業につきましてはチケットにつきましても3万6,000円というのは介護のほうと一緒に考えております。業者につきましても介護と一緒にということで検討しております。

○立川委員 今、福祉のほうと社会福祉のほうと、介護福祉と社会福祉とそれぞれおっしゃったんですが、これダブル利用、3万円、3万円というのは可能なんですか。

○梶藤介護福祉課長 ダブルというのは考えておりませんで、介護保険を受けておられる方は介護保険を優先と考えております。

○立川委員 藤森課長が言われたやつは。使えるん。

○藤森社会福祉課長 同じく先ほど介護福祉課長が申し上げたとおり、障害を持たれた方と介護の持たれた方と混合する場合は介護のほうで先に使っていただくという形です。

○立川委員 じゃあ、一律どちらか3万円しか使えないよと。例えば私がどっちか使おうとしても1か所だけという解釈ですね。

課長おっしゃったんですけど、市内のタクシー業者に限るよというお話は間違いないですかね。例えばですけど、赤穂の方やったら近隣、三石もそうですけど、赤穂のタクシーを使ったり、市内がタクシー少ないんで、例えば和気タクシーに頼んだよとか、そういう御検討はされなかったんですか。もう市内に限ったんですか。なぜそうされたんですか。これだけ教えてください。

○梶藤介護福祉課長 現在、障害者のタクシーにつきましても市内という形で進めております。まずは市内のタクシー業者さんっていうところを優先的にというふうに、最終的にはそのような

結論をさせていただきました。他の市のというのものもあるかもしれないんですけど、まずは市内のタクシー事業者さんを使っていただきたいということでございます。

○立川委員 私申し上げたのは使いたくても使えない状況、業者数が少ない、車両が少ない、行き先で例えば吉永の奥のほうから行こうと思ったら和気タクシーで病院行くと。ほかの人もあるわけですね。寒河の方でしたらミサキタクシー使ったらすつと行けますし、利便性はお考えいただけなかったのでしょうか。取りあえず市内業者のタクシー業者を頑張れと。お話はよく分かるんですけど、そういったことはお考えいただけなかったのでしょうかと。利便性は考えないですよ、市内のタクシー業者を保護するんですよということで決められたということならそれでいいんですけど、御検討されたのでしょうかというところです。

○芳田保健福祉部長 今回のタクシーチケットにつきましてはそういったことも当然利用していただく方の利便性含めて検討はさせていただきました。先ほどもこのチケット導入の目的でありますようにデマンドタクシーでなかなか利用できない方を何とかチケットで病院なり、買物に出していただく、外出していただくということをまず基準に置いておりますので、そこも含めて地元のタクシー業者の運営の御支援も含めて考えておりますので、今後そういった課題も出てこようかと思っておりますので、そこについては拡充も検討していきたいかなと思っております。最初から拡充してしまいますと、全然もう中の事業所さんを使っていただけないというような状況にもなりますので、そこは今後検討の一つと考えております。

○守井委員 タクシー券、500円券を72枚つづりを発券するというような形になるんだろうと思うんですけど、結局金券になるというようなことになるんだろうと思うんで、その利用についてはいろいろきちっとしないとまた問題が起きるんじゃないかなというようなことが心配されるような気がするんです。

例えば条件的に要支援者と要介護者とかという形になる、というようなことに、障害者というような形になるんだろうと思うんですけども、見た目に分からないような場合は何らかそれを証明か何かするようなものを掲示してそれを使われるんか、その金券を持っとれば皆さん方は誰でも使えるような格好になるんだろうかなというところでまたどうかなという感じがあるんで、そのあたりを金券としての利用を慎重に対応していただくようにと思っておりますけど、その点はいかがですか。

○梶藤介護福祉課長 金券としてっていうところは大変重要なことだと思っております。このたび高齢者でいえば要介護の方、それから障害者の手帳を持っておられる方というような対象者については限定をさせていただく中で、申請の際いろんなケアマネさんだったり、相談員さんだったりにお世話になると思っておりますので、そのあたりの方の十分な説明と、それから交付する対象者の方への事前の説明、それから家族への説明、それからタクシー事業者さんにもそのあたりは御理解をいただき、していただくということで、そのときそのときの手帳の提示とかというところまでは現在考えておりませんので、ぜひ適正な利用を促していくというような形での周知

をと思っております。

○**守井委員** 例えば500円以上の場合だって例えば4枚使えば2,000円ぐらいの利用ができるというような形なるんだろうと思うんですけども、以前もいろいろトラブルがあったと思うんで、その点だけよく徹底して運用していただくようお願いしておきます。

○**中西委員長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に報告を願います。

○**梶藤介護福祉課長** もう一点、介護福祉課のほうから今回の定例会に提出の議案についてでございます。

介護保険の条例改正について議案を上げております。国の介護保険施行令の改正が行われたことに伴い、介護保険条例の一部改正を行うものです。

こちらにつきましては、令和7年度の税制改正において給与所得控除について最低補償額を55万円から65万円に引き上げるという見直しが行われております。介護保険の第1号保険者の保険料につきましては、市民税課税の有無や合計所得金額等を標準段階の所得基準として用いて算定しております。この保険料につきましては現在6年度から8年度の第9期介護保険事業計画を進める中で保険料の収入を見込んでおりまして、それを基に今計画を進めております。

この税制改正に伴い一部の方の保険料の段階が変わって保険料収入が減少する可能性が出ております。市の保険料収入不足を可能な限り防ぐ観点から、令和8年度に限りですけども、7年度税制改正のことが保険料への影響がないようにするためにこのたび条例改正を行うものです。議案を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**中西委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、引き続いてしらうめ荘をお願いします。

○**新庄吉永総合支所長** 吉永総合支所から1点御報告をいたします。

デイサービスセンターしらうめ荘のトイレ改修工事についてですが、令和7年6月定例会において設計監理委託の補正予算を御承認していただいております。それ以降、利用者の御家族の声を聞いておりますしらうめ荘の職員の方々と協議をしながら設計作業を進めてまいりました。このたび工事発注の準備が整いましたので、令和8年度当初予算において改修工事費を計上させていただきます。予算審議の際にはよろしくお願いいたします。

なお、本日の資料で現況写真を添付させていただきますので、御確認いただけたらと思います。

○**中西委員長** 今回の写真、一言だけ説明していただけんですか。湿式も含めて。

○**新庄吉永総合支所長** 現在の現況の写真を御確認いただけたらと思いますが、現在の状況としましては床タイルが湿式のタイルとなっておりまして、剥がれております部分につきましてはそ

の都度職員さんが補修をしておるところが部分的に見ていただけるかと思えます。腰壁につきましてもタイルということで、転倒した際の危険度は高いものというところが考えられます。予定としましては、これを乾式の床に替えるというところで予定をさせていただいておるところでございます。トイレの便器等も全て新しく替えるというところ、手すり等につきましても新しくします。さらに、照明につきましてもLED化にして全面改修というふうにも今のところ考えております。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて報告をお願いします。

○藤澤病院総括事務長 それでは、病院のほうから専決処分について御報告いたします。

昨年12月17日の委員会で報告しました訪問診療中の公用車が起こしました事故につきまして、賠償額が決定しまして和解が成立いたしました。2月16日開会の議会の定例会に専決処分の報告を上程しておりますので、よろしくお願いたします。

○中西委員長 何か質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あと、皆さんのほうから報告で漏れてるものがございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員の皆さんのほうから質疑で漏れてるものはありませんでしょうか。

○立川委員 最終の病院の車の事故の件なんですけど、申し上げたんですけど、グラデーションのあるような遮光物を貼ったらどうかというような検討をお願いしたんですけど、その後物理的に事故を防げるような処置はされたんでしょうか。

○藤澤病院総括事務長 お話しいただきましてホームセンターのほう等も見に行ってみたのですが、フロントガラスに貼るようなものはホームセンターに置いてございませんでした、インターネットでも見てみたんですけど、フロントガラスに貼るような透過率とかというところが非常に厳しい条件になっているというようなこともありまして、まだ実現には至っておりません。

○立川委員 法令はなかなかうるさいんで、今変わってますけど。ぜひホームセンターとかじゃなくてディーラーさんに御相談してください、処置方法があると思いますので。できるだけそういった西日を遮光するような手段を取ってあげてほしいなと思いますので、そういうところではなくて、車はディーラーさんに御相談してみてください。よろしくお願いたします。

○守井委員 最初にPFASの搬出の件があったんですけども、一月に1回ずつというような感じで今まで思ってたんですけども、1月に2回、これひよっとした2月分が出たのかなという感じで思うんですけど、最終的に10か月後ぐらいが一応搬出完了というような形になるのかなという感じで思うんですけど、その辺の予定とか、あるいはそれのお話は何かあるんでしょうか、どんなでしょうか。

○岡村環境課長 今回の搬出なんですが、12月に搬出ができておりません。12月分を含めての2回というような形でございます。

県からお聞きしていますのは月に1回というお話をお聞きしておりますので、今後も月に1回のペースで出ていくんではないかと考えております。

○守井委員 今年中ぐらいに完了予定という形になるんでしょうかね、それじゃあ。あと10か月、今2月ですからあと10か月あるというような形になりますから。10掛ける100……。

○岡村環境課長 完了予定についてもいつ終わるといのは県のほうからはまだお聞きしておりません。

○中西委員長 ほかにこれを聞くの忘れとったというのはありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午前11時45分 閉会